

復興推進委員会及び第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループの福島県視察について、本年9月19日に下記のとおり実施いたしますのでお知らせします。

記

視察先等	取材場所及び集合時間・場所	取材可能範囲等
福島第一原子力発電所 (10:30~15:25 めど)	<取材場所> 福島第一原子力発電所廃炉資料館及び新事務本館総務会議室 (福島県富岡町中央3丁目 58-378) <集合時間・場所> 廃炉資料館において取材される場合は10:15までに同館前に参集ください。また、新事務本館総務会議室において取材される場合は10:55までに同室に参集ください。	・ 廃炉資料館 到着時のみカメラ撮り可(10:30~10:35 めど) ・ 新事務本館 冒頭(到着時の挨拶等)のみカメラ撮り可(11:10~11:15 めど)
双葉駅周辺 (15:45~15:55 めど)	バス車内からの視察のため取材不可	
福島県知事との意見交換 (17:45~18:15 めど)	<取材場所> 福島県庁本庁舎2階 第一特別委員会室 (福島県福島市杉妻町2番16号) ※ 意見交換終了後、同2階応接室において、今村座長の会見を実施予定。 <集合時間・場所> 知事との意見交換を取材される場合は17:30までに、会見を取材される場合は18:15までに各会場に参集ください。	・ 知事との意見交換 冒頭(挨拶等)のみカメラ撮り可(17:45~17:50 めど) ・ 意見交換終了後の会見 開始から終了まで取材可(18:30~18:45 めど)

(取材の事前登録)

取材は事前登録といたしますので、①報道機関名、②取材者名、③連絡先、④番組・新聞等の名称及び⑤取材予定の視察先のほか、福島第一原子力発電所の取材に車で来られる場合は、⑥車両情報(車種・ナンバー・色)を9月17日(火)15:00までに本件担当までメールで通知ください。

なお、上記時間を過ぎた場合、福島第一原子力発電所の取材をお受けできませんので御注意ください。また、必要に応じて、東京電力から問い合わせさせていただきますので、御留意ください。

(取材に当たっての留意事項)

- ・ 取材される方は、必ず社名入りの腕章を着用するなど報道関係者であること及び所属が外見上明確に分かるようにしてください。明確でない場合、警備の都合上、取材をお断りさせていただくことがあります。
- ・ 現地担当者(復興庁職員、警備担当者等)の指示・誘導等に従ってください。
- ・ 各視察や会見の開始時間が前後する可能性がありますので、余裕をもって参集ください。
- ・ 日程は予告なく変更・中止されることがありますので御了承ください。
- ・ 福島県庁での取材の際、駐車場については各自で確保してください。

【本件担当】

復興庁 調査・調整・地域班 西山、溝口

(電話)03-6328-0221

※ 当日:050-5475-4415 又は 050-5475-4416

(メール)yutaka.nishiyama.y8d@fukko.go.jp

wataru.mizoguchi.u3j@fukko.go.jp